

# 令和4年度事務事業評価Aシート

所管課	産業・地域振興支援部 観光政策担当	NO	146
-----	-------------------	----	-----

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>				地場産業・伝統工芸品産業の保護・育成				<b>10 事業費の状況</b>																														
<b>2 基本政策</b>				4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する				予算状況の内訳				決算状況																										
<b>3 政策名</b>				(11) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する				年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																								
<b>4 施策名</b>				3 地域に根付いた地場産業やコミュニティ・ビジネスの支援				令和2年度	1,866	0	-1,622	244	242	99.2%																								
<b>5 事業説明文</b>				伝統工芸士の匠の技を伝承し、支援するため、伝統工芸士の技術の紹介、伝統工芸品の展示・実演等を行います。				令和3年度	1,663	0	0	1,663	1,338	80.5%																								
<b>6 背景、経緯</b>								地域社会の形成に貢献している地場産業や、日常生活に密着したかたちで歴史と風土の中で生まれ、今日まで受け継がれてきた伝統工芸の保護及び育成のため、地場産業と伝統工芸産業の振興を図っております。 昭和59年度から冊子での伝統工芸の紹介、平成18年度から伝統工芸の実演・展示を開始しました。				令和4年度	1,856	-	-	-	-	-																				
<b>7 事業内容</b>				(1) 港区立産業振興センターホームページでの伝統工芸士の紹介 利用対象者：特段の制限なし 実施時期：通年 (2) 伝統工芸の実演・展示 利用対象者：特段の制限なし 実施回数：1回								財源内訳（当初予算）																										
<b>8 事業実績・指標</b>								<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>一般財源割合</td> <td>一般財源</td> <td>国庫支出金</td> <td>都支出金</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>94.1%</td> <td>1,756</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>100.0%</td> <td>1,663</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>100.0%</td> <td>1,856</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>				年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	令和2年度	94.1%	1,756	0	0	110	令和3年度	100.0%	1,663	0	0	0	令和4年度	100.0%	1,856	0	0	0	<b>11 一次評価（本事業に係る所管課の意見、見直しの理由、根拠データ等）</b>		
年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																	
令和2年度	94.1%	1,756	0	0	110																																	
令和3年度	100.0%	1,663	0	0	0																																	
令和4年度	100.0%	1,856	0	0	0																																	
<b>9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等</b>				第3次港区観光振興ビジョン [後期計画]				1 廃止      2 縮小・一部廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 3 統合      4 継続																														
<b>指標1</b>								<b>指標2</b>				<b>12 事務事業評価結果</b>																										
伝統工芸品展示・実演の見学者数				周知チラシの配架施設数				1 廃止      2 縮小・一部廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 3 統合      4 継続																														
当初予定				実績				達成率																														
令和2年度				-				-				-																										
令和3年度				800				1,598				199.8%																										
令和4年度				1,000				-				-																										
令和2年度				-				-				-																										
令和3年度				9				9				100.0%																										
令和4年度				9				-				-																										
本事業を「港区ものづくり・商業観光フェア」に統合することで、より集客力の高いイベントで地場産業や伝統工芸産業についての魅力等を発信できるとともに、郷土歴史館や伝統文化交流館といった新たな区有施設でも本事業の目的に沿った事業が展開されていることから、「統合」と評価します。																																						

# 令和4年度事務事業評価Aシート

所管課	産業・地域振興支援部 観光政策担当	NO	147
-----	-------------------	----	-----

(単位：千円)

<b>1 事業名</b> ワールドフェスティバルの開催		<b>10 事業費の状況</b>						
<b>2 基本政策</b> 4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		予算状況の内訳				決算状況		
<b>3 政策名</b> (13) 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する		年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
<b>4 施策名</b> 3 安全・安心で快適な都市観光を満喫できる環境づくり		令和2年度	25,043	0	0	25,043	16,787	67.0%
<b>5 事業説明文</b> 国際色豊かな港区の特性を生かし、区内の魅力な地域資源である大使館、商店街、企業と連携したイベントを開催し外国人、日本人、来街者等の相互交流を促すことにより、港区の観光振興や産業振興を図り、更なる賑わいの創出をもたらすことを目的とします。		令和3年度	12,510	-1,473	0	11,037	11,036	100.0%
<b>6 背景、経緯</b> 平成26年度、東京都の地域資源を活用するためのアイデア（企画案）を募集し、旅行者誘致につなげていく「地域資源発掘型実証プログラム事業」としてスタートし、平成27年度から、区事業として実施しています。 事業開始当初は、港区大使館等周遊スタンプラリーや港区商店街スタンプラリーでスタンプを集めると、東京タワーで実施される抽選会に参加できることとして、事業展開をしてきましたが、新型コロナウイルス感染症の流行による事業中止等を経て、令和3年度からは、感染症対策として、商店街スタンプラリーはデジタル版として実施することとなり、港区大使館等周遊スタンプラリーについては、商店街デジタルスタンプラリーの参加を条件として、実施しています。また、子どもの参加促進として大使館等子どもスタンプラリーを実施しています。		令和4年度	7,975	-	-	-	-	-
<b>7 事業内容</b> 【令和4年度実施事業】 ①港区大使館等周遊スタンプラリー（令和2年度から②の参加を条件に応募可能） ②港区商店街デジタルスタンプラリー（令和2年度からデジタルで実施） ③大使館等子どもスタンプラリー（令和2年度からの新規事業） 【過去の実施事業】 ④港区ワールドクイズラリー（令和元年度まで） ⑤港区ワールドカーニバルイベント（令和元年度まで）※令和元年度は、コロナ禍により中止 ⑥港区ワールドカーニバル（令和元年度まで）※令和元年度は、コロナ禍により中止		財源内訳（当初予算）						
<b>8 事業実績・指標</b>		年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	
指標1		令和2年度	100.0%	25,043	0	0	0	
参加者数		令和3年度	100.0%	12,510	0	0	0	
当初予定 実績 達成率		令和4年度	100.0%	7,975	0	0	0	
<b>9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等</b> ・第3次港区観光振興ビジョン〔後期計画〕『大使館等を巡るまち歩きツアーの実施』 ・港区国際化推進プラン（令和3年度～令和8年度）『大使館等との連携による国際交流』		<b>11 一次評価（本事業に係る所管課の意見、見直しの理由、根拠データ等）</b> 1 廃止      2 縮小・一部廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 3 統合      4 継続						
指標2		<b>12 事務事業評価結果</b> 1 廃止      2 縮小・一部廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 3 統合      4 継続						
令和2年度	-	-	-	令和2年度	70	-	-	本事業を「ミナコレ（MINATO COLLETION）」に統合し、観光政策担当が連携協力していくことで、従来の関係団体だけでなく、美術館や博物館なども連携したより幅広い分野にまたがる事業へとつながることから、「統合」と評価します。
令和3年度	400	402	100.5%	令和3年度	70	52	74.3%	
令和4年度	500	-	-	令和4年度	70	-	-	

# 令和4年度事務事業評価Aシート

所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課	NO	149
-----	----------------	----	-----

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>				障害者就労支援事業所設備整備等補助				<b>10 事業費の状況</b>																																							
<b>2 基本政策</b>				6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する				<table border="1"> <tr> <th colspan="4">予算状況の内訳</th> <th colspan="3">決算状況</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>当初予算額</th> <th>流用</th> <th>補正予算</th> <th>予算現額</th> <th>決算額</th> <th>執行率</th> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2,780</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2,780</td> <td>210</td> <td>7.6%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1,854</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,854</td> <td>36</td> <td>1.9%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>210</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>				予算状況の内訳				決算状況			年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	令和2年度	2,780	0	0	2,780	210	7.6%	令和3年度	1,854	0	0	1,854	36	1.9%	令和4年度	210	-	-	-	-	-	
予算状況の内訳				決算状況																																											
年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																									
令和2年度	2,780	0	0	2,780	210	7.6%																																									
令和3年度	1,854	0	0	1,854	36	1.9%																																									
令和4年度	210	-	-	-	-	-																																									
<b>3 政策名</b>				(20) 障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する																																											
<b>4 施策名</b>				4 障害特性に応じて就労できる仕組みづくり																																											
<b>5 事業説明文</b>				障害者の就労機会を拡大し、安定した就労環境の整備を図るため、区内の障害者就労支援事業所に対して、生産性の向上や新たな販路拡大のために行う備品等の設備整備等に要する経費の一部を補助します。																																											
<b>6 背景、経緯</b>				平成28年4月に障害者差別解消法の施行とともに、障害者雇用促進法が改正され、雇用分野における障害者差別が禁止されるなど、障害者雇用を取り巻く環境も大きく変化しました。このような状況で、区はこれまで以上に、障害者が住み慣れた地域で自立してゆたかに過ごすことができる生活環境を整備する必要があります。そのために、障害者就労支援における「就労移行支援事業所のプログラムの充実」や「就労継続支援事業所の賃金や工賃の向上」などの課題を解決できるよう、平成29年度から、区内の障害者就労支援事業所に対して、生産性の向上や新たな販路拡大のために行う備品等の設備整備等に要する経費の一部を補助する事業を実施しています。				<table border="1"> <tr> <th colspan="7">財源内訳（当初予算）</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>一般財源割合</th> <th>一般財源</th> <th>国庫支出金</th> <th>都支出金</th> <th>その他</th> <th></th> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>0.0%</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2,780</td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0.0%</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,854</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>0.0%</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>210</td> </tr> </table>							財源内訳（当初予算）							年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他		令和2年度	0.0%	0	0	0	2,780		令和3年度	0.0%	0	0	0	1,854	令和4年度	0.0%	0	0	0	210
財源内訳（当初予算）																																															
年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																										
令和2年度	0.0%	0	0	0	2,780																																										
令和3年度	0.0%	0	0	0	1,854																																										
令和4年度	0.0%	0	0	0	210																																										
<b>7 事業内容</b>				障害者の就労機会を拡大し、安定した就労環境の整備を図るため、区内の障害者就労支援事業所（就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所及び就労継続支援B型事業所）が行う、次の事業に要する経費の一部を補助します。 (1) 生産性の向上、新たな販路拡大等のために行う設備整備 (2) 知識又は技能の習得もしくは売り上げの向上等のために行う研修、相談等 (3) 商品の魅力向上、販路拡大等のために行う販売促進 なお、財源としては、障害者の権利を擁護し、社会参加及び自立生活を支援する事業を推進する目的で設置した「港区障害者福祉推進基金」を活用しています。				<b>11 一次評価（本事業に係る所管課の意見、見直しの理由、根拠データ等）</b> 1 廃止      2 縮小・一部廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 3 統合      4 継続 令和3年度と令和4年度に、本制度について事業者へアンケートを実施しました。そのアンケートの中では、「本事業の活用により、作業効率が上がり生産活動売上の上から、工賃アップに繋がった」との声が寄せられました。その一方で、「今まで制度を知らなかったため、今後は活用したい」、「補助対象となる内容を詳しく知らなかった」との意見もあり、制度の周知不足も実績が少なかった要因と考えられることから、認知が浸透している「障害者就労支援」と統合します。 今後は、本制度の利用を促進するため、就労支援ネットワーク会議や個別のメールや電話により、事業所に対して、補助制度のわかりやすい利用案内や、新たな販路拡大や利用者の工賃向上への具体的な補助制度の活用方法を示します。そのことを通じて、事業者の運営実態やニーズを把握し、補助対象内容の見直しも含めた事業の検討を行っていきます。																																							
<b>8 事業実績・指標</b>								<b>12 事務事業評価結果</b> 1 廃止      2 縮小・一部廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 3 統合      4 継続 本事業は、事業所の経営支援などソフト面も補助対象となるが、事業名がハード面の補助を想起させるほか、アンケートの結果からも事業の認知不足が課題といえ、認知が浸透している「障害者就労支援」と統合することで、認知度向上と予算の圧縮が期待できることから、本事業は「統合」と評価します。																																							
<b>指標1</b>		補助金支出額		<b>指標2</b>		申請件数																																									
		当初予定	実績	達成率			当初予定	実績	達成率																																						
令和2年度	2,780	210	7.6%	令和2年度	2	2	100.0%																																								
令和3年度	1,854	36	1.9%	令和3年度	2	1	50.0%																																								
令和4年度	210	-	-	令和4年度	1	-	-																																								
<b>9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等</b>				港区障害者就労支援事業所設備整備等補助金交付要綱																																											

# 令和4年度事務事業評価Aシート

所管課	総務部 デジタル推進担当	NO	163
-----	--------------	----	-----

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>				次世代移動通信システム（5G）の活用				<b>10 事業費の状況</b>										
<b>2 基本政策</b>				実現をめざして				予算状況の内訳				決算状況						
<b>3 政策名</b>				(24) 先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する				年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率				
<b>4 施策名</b>				2 便利な区民生活を実現する情報化の推進				令和2年度	8,600	0	0	8,600	5,433	63.2%				
<b>5 事業説明文</b>				区民の5G利用環境の早期構築や区民サービスの適用に向け、携帯電話事業者等による5G基地局整備を推進し、5Gの行政サービスへの利活用、産学官の連携による検討を行っています。				令和3年度	74,470	0	-30,000	44,470	41,987	94.4%				
<b>6 背景、経緯</b>								次世代移動通信システム（5G）は、令和2年3月から順次サービス提供が開始されました。5Gは高速通信、超低遅延、多数同時接続を可能とする技術ですが、電波の特性として、直進性が強く、遠くに届きにくいことから、従来の「4G」よりも多くの基地局を整備する必要があり、市中の様々な建物や工作物への基地局設置が求められています。これまで、区も5G普及拡大を目指す民間事業者との連携協定締結や、令和2年度に産学官連携によるカンファレンス（MINATO5Gカンファレンス）の開催、令和3年度にみなと科学館での実証実験等を行い、5Gの活用を検討してきました。今年度は、区有施設など5G基地局設置が可能な情報（アセット）の公開を行い、携帯電話事業者等による5G環境の整備を推進します。				令和4年度	2,200	-	-	-	-	-
<b>7 事業内容</b>												財源内訳（当初予算）				年度	一般財源割合	一般財源
<b>8 事業実績・指標</b>				カンファレンス開催数				令和2年度	100.0%	8,600	0	0	0	1 廃止 2 縮小・一部廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 3 統合 4 継続				
指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	令和3年度	100.0%	74,470	0	0	0					
令和2年度	12	9	75.0%	令和2年度	-	-	-	令和4年度	100.0%	2,200	0	0	0					
令和3年度	2	1	50.0%	令和3年度	-	-	-	<b>11 一次評価（本事業に係る所管課の意見、見直しの理由、根拠データ等）</b>										
令和4年度	4	-	-	令和4年度	-	-	-	5Gの普及は、通信環境の整備や、通信環境下で活用できるデバイスやサービスの開発・普及など、携帯電話事業者が整備するもので、区をはじめとした行政は、事業者の整備を促進するものです。当事業は、令和2年度に臨時事業として開始し、これまで、産学官連携のカンファレンスによる5G活用の検討や、みなと科学館での実証実験等を行い、活用の検討を進めるとともに、今年度は、区有施設など5G基地局設置が可能な情報（アセット）の公開を行い、携帯電話事業者等による5G通信環境の整備を推進しています。今後も取組は続けますが、予算計上から3年が経過したこと、区としての取組はあくまで事業者が主体的に整備を進めるための後方支援的な内容であること、5GはDXの取組を実現するための通信インフラの一つであること、以上から、効率的な予算執行を行うため、当事業は「デジタル社会の実現に向けたICT推進」と統合します。										
<b>9 港区基本計画・個別計画・関連する法令等</b>				港区基本計画、港区情報化推進計画				<b>12 事務事業評価結果</b>										
								1 廃止 2 縮小・一部廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 3 統合 4 継続										
								本事業を、DXに向けた取組の一つとして「デジタル社会の実現に向けたICT推進」に統合することで、予算を柔軟に執行できるようになり、スケールメリットを生かした効率的な事務執行が期待できることから、「統合」と評価します。										